

## 令和6年決算理事会議事録

1. 開催日時 令和6年10月28日(金) 午後6時00分～ZOOMにて開会
2. 開催場所 〒104-0045 東京都中央区築地3丁目12番2号 築地高野ビル5F  
(一社)日本光線力学学会事務所
3. 出席役員  
理事 秋元治朗、荒井恒憲、池田徳彦、井上啓史、臼田実男、岡崎茂俊、  
岡本芳晴、奥仲哲弥、尾花明、片岡洋望、黒岩敏彦、坂本 優、  
佐藤俊一、土田敬明、中村哲弥、平川和貴、古川欣也、  
松井裕史、武藤 学、村垣善浩、矢野友規  
監事 大崎能伸、西脇由朗  
理事総数 23名 議決権個数 23個  
本理事会出席理事21名 議決権 21個
4. 議長 代表理事 古川欣也
5. 議事録作成者 理事 秋元治朗、理事 土田敬明
6. 議事の経過の要領及び結果  
代表理事古川欣也は以下報告事項から議事進行を行った。

### 【報告事項】

- ・第34回日本光線力学学会学術講演会について、秋元治朗大会長より準備状況の報告があった。テーマをレーザー医学・医療の検証と未来予想図とし、3学会合同など6シンポジウム、53演題を集め、議論を深めたい。
- ・第36回学術講演会について井上啓史副理事長より、2026年5月22日(金)～23日(土)、高知県立県民文化ホールにて日本脳神経光線力学学会と共催予定。
- ・学会発表用COI開示のスライドを作成した。
- ・11月10日社員総会会場にて秋元治朗理事、荒井恒憲理事、黒岩敏彦理事に感謝状を贈呈する。

以上

### 【決議事項】

代表理事古川欣也は定款第36条の定めに従い議長席に着き、以上の通り本日の出席理事数及びその議決権数等を報告、本会の全議案を審議するのに必要な法令及び当学会定款34条に定める定足数を満たしている旨を報告した。  
よって、議長は本会を開会する旨を宣し、直ちに下記議案の審議に入った。

#### 第1号議案 第3期(令和5年10月1日～令和6年9月30日)決算承認の件

議長より、令和6年9月末日をもって令和5年度(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)の事業が終了した。その事業報告及び計算書類の報告を行うので、ご審議いただきたい旨の説明があり、最初に大崎能伸監事より、監事(大崎能伸監事、西脇由朗監事)意見として以下の監査報告があった。

- ・貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び附属明細書、収支計算書は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。
- ・理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

続いて、奥仲哲弥財務委員長が途中退席のため、古川議長より、貸借対照表、正味財産増減計算書等より説明を行った。当期は会費1,751,563円(前年学術講演会戻り金1,110,000円含む)、賛助会費1,500,000円等で計3,252,342円の収入があり、支出1,407,587円と租税公課を差し引くと、一般正味財産が1,774,755円増加、正味財産合計が8,610,790円と

なった旨の報告があった。

議長は、本件議案を議場に諮ったところ、本件議案は原案通り、全員一致で可決承認された。

#### 第2号議案 第4期事業計画並びに予算承認の件

議長は、第4期事業計画並びに予算承認の件の説明を行った。

第4期事業計画並びに収支予算につき以下の報告があった。

第4期内訳は、次の通り。

収入予算 (2,477,500 円) : 会費収入 877,500 円 (135 名)、賛助会費 1,600,000 円

支出予算 (1,918,000 円) : 学術講演会費 600,000 円、News Letter 制作費 268,000 円

Web 関連 180,000 円、事業費計 1,148,000 円

事務所経費 360,000 円 他管理支出計 770,000 円

収支 (559,500 円)

事務局経費 36 万を新たに計上、会費を 5,000 円から 8,000 円に上げる案と説明を行った。議長は、本件議案を議場に諮ったところ、賛助会員を増やす方向が良いと反対意見が出た。議長は、会費を値上げしない案を作り、社員総会でどちらかに決定する案を提案。本件議案は、会費増額の件で社員総会での決議に持ち越すこと、また、事務局経費 36 万は新たに計上することが全一致で承認された。

#### 第3号議案 令和5年定時社員総会の招集の件

議長より、以下令和6年定時社員総会招集の提案があった。

11月10日(日)京都大学100周年時計台記念館、13時30分～14時15分

議長は、本件議案を議場に諮ったところ、満場一致で本件議案は原案通り可決承認された。

【その他】会費増収に向け、新規会員の勧誘と同時に複数年会費未納者のうち2～3年の未納者への対応を理事に働きかけた。4年以上の未納者は退会扱いにすることとした。

以上

令和6年10月28日

一般社団法人 日本光線力学学会

議長 古川 欣也

議事録作成理事 秋元 治朗

土田 敬明

監事 大崎 能伸

